

中央自動車道（八王子ＩＣ～相模湖ＩＣ）夜間通行止めに伴う料金調整

1. 料金調整

工事通行止めによる迂回のため圏央道・あきる野（八王子西）ＩＣをご利用されることにより、料金が割高となる場合に、八王子ＩＣをご利用される場合と同額に料金を調整します。（ＥＴＣ車以外も含む全車両対象）

（例）あきる野ＩＣ～名神・小牧ＩＣをご利用の場合（普通車）

7,450円（通常料金） ⇒ 7,200円（調整後通常料金：八王子～小牧間の料金）

なお、各種ＥＴＣ割引は、料金支払区間ごとの判断となるため、通行止め時は割引の時間判断をする料金所が変更になりますので、ご注意ください。

2. 料金調整の期間

2009年11月10日（火）午前0時～2009年11月13日（金）24時前まで

ただし、3.2)のＥＴＣ早朝夜間割引に関する調整については、通行止め開始日の22時～翌朝6時までの間のみの調整となります。

また、出口料金所で料金をお支払いいただく日時での判断となり、入口時間は考慮されません。

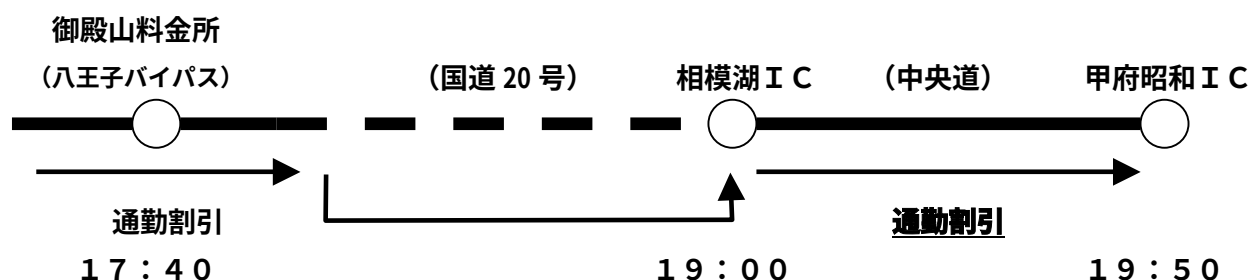
3. ＥＴＣ割引の特記事項

1) ＥＴＣ通勤割引の回数制限の取扱いに関する調整

八王子バイパス・御殿山（料）⇄中央道・相模湖ＩＣについて、各区间のご利用が通勤割引の対象時間であれば、走行回数を1回とみなす調整を実施します。

なお、あきる野ＩＣや八王子西ＩＣ等ではこの調整は実施しませんので、ご注意ください。

（例）八王子バイパス・中央道（相模湖ＩＣ～甲府昭和ＩＣ）をご利用の場合



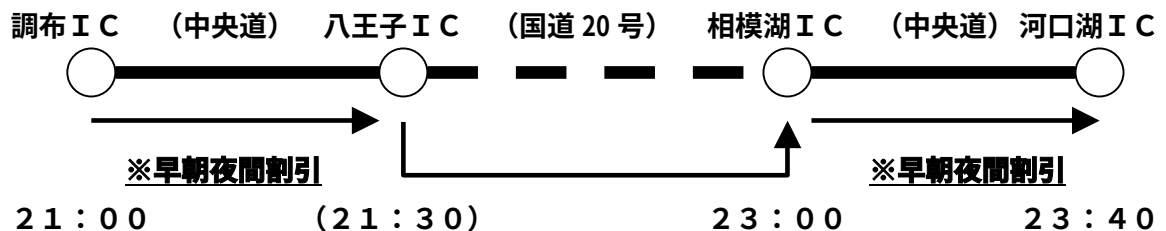
2) ETC早朝夜間割引に関する調整

高井戸・調布・国立府中の各IC⇄八王子IC…(通行止め区間の迂回)…相模湖・あきる野(八王子西)の各IC⇄河口湖IC・甲府昭和IC間をご利用の場合、通行止め時間帯の迂回に限り、どちらかの区間でETC早朝夜間割引の時間条件を満たしていれば、迂回前・迂回後の走行ともにETC早朝夜間割引の対象とさせていただきます。

なお、料金所通過時にはETC早朝夜間割引料金を表示などできない場合がありますが、割引対象の場合には後日ETC早朝夜間割引料金へ調整させていただきます。

この調整は、相模湖・あきる野(八王子西)の各IC⇄河口湖IC・甲府昭和IC間が対象になり、双葉スマートIC以西との間は調整されませんのでご注意ください。

(例) 中央道(調布IC～八王子IC、相模湖IC～河口湖IC)をご利用の場合



※いずれの区間も、後日早朝夜間割引を適用します。

以 上